

今月のトピックス

2012学校給食全国集会報告

2012年3月28日(水)東京都千代田区の憲政記念館にて、学校給食全国集会が開催されました。主催は、全国学校給食を考える会、協賛、日本消費者連盟です。本集会は、2年ぶりの開催となりました。昨年は、2011年3月19日に開催予定でしたが、東日本大震災直後で中止を余儀なくされました。

昨年の全国集会までは、4団体による全国学校給食集会実行委員会での主催でしたが、本年度より、主催者は全国学校給食を考える会となります。

なお、本集会に先立ち、午前中に、学校給食セミナーを開催し、健康情報研究センター代表の里見宏さんによる「原発事故から何を学ぶか～食の安全と子どもたちへの教育」の講演が行われました。こちらは、次号で特集します。

主催者挨拶

全国学校給食を考える会会長・五十嵐興子

この集会は1984年、学校給食合理化通知に反対して始まりました。

この間集会では、子どものための安全でおいしい、楽しい学校給食の実現を求め、実践事例を共有しながら協議してきました。このことは、今も変わっていません。なぜなら、どんな時代になっても、どんな状況になっても、誰もが健やかな子どもの成長を願っているからです。学校で実施される給食は安心・安全、美味しく楽しいことが誰もが当然なことと思っているからです。

しかし、経済効率を優先させ、市町村の財政難や市町

村合併を言いわけに、1万食の大型センター共同調理場化やPFIによる民間委託化が急速に進んでいます。

一方、食育推進基本計画の中に食育や地場産物の使用目標が明記され、国家として教育活動としての学校給食の姿が見え始めた、ちょうどその時、3・11東日本大震災が発生して、多くの人命や地域社会が失われました。

東京電力福島第一原発事故により日本全体に放射能汚染が広がりました。

学校生活や学校給食が中止され、食育も地場産物による給食実施も棚上げされました。

1年たった今でも、被災地では仮設住まいや仮校舎での学校生活が続いています。

首都圏や東日本では放射能による子どもへの影響が心配されています。

2年ぶりに開催される今回の集会では、まず全国集会の出発点を再確認しましょう。

震災や原発事故の前と後の学校給食の各地の現状や取り組みを、これからの講演やみなさん参加者からの報告から学び、今後10年、学校給食は子どもに何ができるか、を考えたいと思います。

3・11以降の現状に、どう立ち向かったらよいか分からないまま時間が経ちましたが、私たち給食現場に立つ人間は、温かい食事を提供できるノウハウを持っていることを思い出しました。

今までの集会で培ってきた、取り組みの積み重ねをバネにこれから子どもたちに何ができるか、一緒に考えましょう。さあ、全国集会の幕開けです。限られた時間ですが、よろしくお願いいたします。

基調提案に変えて

全国学校給食を考える会副会長・野田克己

はじめに

本集会は、全国学校給食を考える会、日本消費者連盟、全日本自治団体労働組合(自治労)、日本教職員組合(日教組)の4団体で開催を呼びかけてきました。しかし、今年は、全国学校給食を考える会の主催、日本消費者連盟の協賛で開催することとなりました。

昨年3月19日、その経過や趣旨について、参加者のみなさまに報告し共有することを前提とし、これからの学校給食運動のすすめかたを議論しようと、全国集会開催の準備をすすめておりました。

しかし、集会開催の直前3月11日、未曾有の東日本大震災と東京電力福島第一原発の重大事故がおしよせました。その甚大すぎる被害規模を目の当たりにするにつれ、私たちは、全国集会の開催を延期せざるをえませんでした。

昨年の全国集会では、冒頭で、過去30年近く続いた4団体共催による本集会開催の枠組みをいったん終了することを「基調報告」として提案し、その「基調」に向かう各団体の「総括」を報告する予定でした。そのことが延期されたまま、今日に至っています。

そして、1年が過ぎ、あらためて本集会を開催することができました。私たちは、集会開催に先立ち、昨年の「基調」を参加者のみなさまに報告し共有することから始めなければなりません。1年前に戻りつつ、しかし、「10年後の子どもたちに何ができるか」、しっかり議論したいと思いました。子どもたちのための学校給食をめざすために、本集会に何ができるか、ともに考えましょう。

以下は、2011年の全国集会基調報告(案)です。

2011年学校給食全国集会基調報告(案)

本集会の開催に際し、これまでの30年近い運動の歴史を振り返り、本集会を呼びかけてきた4団体共闘の運動の枠組みをいったん解消し、各団体固有の取り組みを踏まえた新たな運動の枠組みづくりを模索いたします。し

たがいて、本集会では、呼びかけ4団体のそれぞれの総括的挨拶、本基調報告を踏まえ、今後の運動づくりのために、皆さんの率直な発言・提案を期待します。

さて、子どもたちの健やかな成長と、安全でおいしく栄養豊かな学校給食の実現をめざして、全国各地でさまざまな学校給食改善の取り組みが展開されてきました。とりわけ、本集会に結集する私たちは、学校給食現場の内にいる調理員・栄養士・栄養教諭・教員と学校給食現場の外にいる保護者・消費者の、垣根を越えた連携・連帯の運動づくりを、30年近くすすめてきました。本集会は、まさにその運動づくりのための「出会いと共有の場」と言えるでしょう。

本集会の呼びかけ団体は、全国学校給食を考える会、日本消費者連盟、日本教職員組合、全日本自治団体労働組合の4団体です。この4団体の共闘で学校給食合理化反対に取り組む運動をスタートさせました。1985年、当時の文部省は「学校給食業務の合理化通知」を出し、パート化・センター化・民間委託化をおしすすめようしました。これに対して、1984年11月28日、日比谷公会堂にて、「いま学校給食が危ない」緊急全国集会を4団体共催で開催しました。これが本集会の「原点」です。この集会では、「合理化通知」の撤回を求めるとともに、教育としての学校給食の位置づけを確認し、教育としての学校給食の可能性を追求する運動をすすめるよう呼びかけました。翌、1985年3月12日に、この4団体で、第1回の全国集会を開催し、以来、今日に至っています。

合理化通知撤回運動としての一時的共闘としてスタートしたこの運動が30年近く継続できたのは、共通の課題認識が合理化問題だけに留まらず、まさに、「子どもたちのための学校給食はどうあるべきか」という本質的課題の追求に向かったからでした。1997年には、共通の情報収集と発信の手段として、「学校給食ニュース」をインターネット上に置き、新たな情報提供型の運動を提起しました。学校給食ニュースは、定期発行とホームページの運営を通して運動の裾野を広げる広報活動として、高い評価を受けつつ、今日まで展開しています。

本集会で私たちが求めてきたのは、まずもって、自校

単独校直営調理法式・自校献立・自校購入で行われる学校給食です。そして安全性の確認できる身近な食材や素材を活用した学校給食です。そのために、合成洗剤、環境ホルモン物質を含むプラスチック食器、農薬や食品添加物、遺伝子組み換え食品・放射線照射食品など有害な食品の追放に取り組みました。

そして、地域の農業生産者、とりわけ有機農業生産者との連携による学校給食、作る人の顔が見える地場産学校給食の実現にも積極的に取り組んできました。毎年1回の集会とは言え、各地で運動をすすめる仲間たちとの出会いと再会は、ともすると地域の現場で陥りがちな孤立感を払拭し、お互いに励ましあう機会でもありました。

私たちの運動は、食器・食材の安全性を守り、地域連携の給食を実現するなどの成果を挙げ、また、2005年の「栄養教諭」設置、また、2006年の「食育基本計画」実施、2008年の「学校給食法の改定」などで、例えば、「地産地消」、「単独校方式の教育上の効果の評価」、「各地域の伝統的な食文化の見直し」など、これまでの主張が国の政策に反映され、成果を挙げた部分があります。

しかし、共闘を開始した1984年には学校数にして3.5%であった調理の民間委託は、直近の2009年では25%を超えるところまですすみ、偽装請負など違法行為も横行しています。また、1984年では、自校方式とセンター方式の割合はほぼ半々に拮抗していたにもかかわらず、その後、自校方式の割合は年々低下し続けています。1996年の「病原性大腸菌O-157による集団食中毒」事件を経て、2008年に衛生管理基準は過剰に強化されました。給食センターは大型化する傾向にあり、PFI方式(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)、すなわち公共施設などの建設や運営を民間の資金、経営的能力を活用して行う新しい手法が各地で導入され仕組みそのものが複雑化するなど、運動として抗しきれない結果をいくつも残しています。さらには、4団体共闘発足時には、想像もできなかった「給食費未納問題」が学校給食の新たな課題として浮上し、また、人口減少を背景とした定住促進に向けて幼保・小中学校の給食費無料化を打ち出す自治体も出てきています。

このように、私たちの共闘の30年間は、時代的変遷のみならず学校給食をめぐる環境の大きな変化のなかでの共闘でした。この間、4団体で、学校給食をめぐる課題への取り組みの優先順位、強弱など、必ずしも一致してきたわけではありません。

個々の団体の独自の取り組みを相互に尊重しつつ、大きな共通項として掲げた「合理化通知撤回」の課題も道半ばで、子どもたちは、すでに4分の1の学校で民間委託の学校給食を食べています。私たちは、合理化は学校教育活動の一環としての学校給食の「質」の低下を招くと警鐘を鳴らしてきましたが、残念ながら委託化の既成事実の進行を阻止するには至っておりません。

しかし、学校給食問題に関わる私たちは、調理の民間委託率25%超の今日の状況下であっても、次世代を担う子どもたちの「食」のあり方、「教育としての学校給食」のあり方を、引き続き、総合的に課題整理し改善に向かって努力する責務があります。

その責務を果たすためには、まず、合理化問題をはじめこれまで4団体共闘で取り組んできた諸課題について、まず各団体ごとの総括や方針化を尊重することにいたしました。そして、「学校給食ニュース」を共通のプラットフォームとして情報を共有しつつ、課題ごとに連携・共闘できる、より柔軟なネットワークにいったん改組したいと考えました。そのことによって、これまでの枠にとらわれず議論し、おいしくて、安全で、教育の目的を果たすことができる学校給食の新たな社会的合意をめざしたいと考えました。

4団体共闘としてのこの全国集会は、本日の集会をもっていったん終了し、各団体のそれぞれの総括を踏まえ、新たな枠組みを協議・模索いたします。

(2011年学校給食全国集会資料集より。なお、本文書とともに、4団体の2011年集会での予定あいさつ文についても、2012年学校給食全国集会資料集に掲載されています。)

学校給食最新報告

学校給食ニュース編集責任者・牧下圭貴

2011年の集会では、「10年後の子どもたちに学校給食は何ができるのか？」のタイトルで、世界的な人口、食料、エネルギー問題や地球温暖化・生物多様性問題と、日本の食、農業、エネルギー、人口(少子高齢化)の問題を取上げ、学校給食の将来像を考えるきっかけにしたいと考えていました。基本的なところは変わりませんが、2年分、かつ、東日本大震災と原発事故による放射能汚染を受けて、「食育・合理化・食の不安」をテーマにあらためて学校給食の現状と可能性を簡単にまとめました。

資料集には、2年分の学校給食ニュースの特集タイトルと時事情報をまとめました。2010年度は、食育推進基本計画や地方の食育推進計画、合理化問題で大規模学校給食センターや偽装請負問題、さらに未納問題や全国学校給食を考える会元会長の牛尾保子さんが逝去前に学校給食についてのメッセージを出されていた内容などを掲載していました。

2011年度は、原発事故と放射能汚染を受けた学校給食対応に多くの紙面を割いています。また、学校栄養職員業務の民間委託問題やセンターから自校方式へ転換した事例などを取上げました。

資料集には、このほか、全国学校給食を考える会などの食に関わる運動団体が、食品や土壌などの放射能測定を行い、情報を共有するための「生産者と消費者をつなぐ測定ネットワーク」の案内も掲載してあります。この事務局と実際の測定も行っています。

別紙(P10-21)に、当日の報告のスライドを掲載しています。こちらは資料集には掲載していないものです。ご参照ください。

なお、各地の栄養士、調理員、保護者、自治体行政関係者、農業関係者、市民向けの勉強会や後援会などでも、テーマに合わせてお話をしています。ご希望がありましたら、全国学校給食を考える会にお問い合わせください。

講演：調理業務民間委託の現状と課題

宮本諭さん(東京都・栄養教諭)

宮本さんは、2011年の学校給食全国集会にて、同じテ

ーマでお話いただく予定でしたが、中止となりましたが、本集会の原点である調理業務の民間委託問題の現状と課題をあらためて共有するために、2012年の集会で同じテーマにてお話をいただきました。

現役の栄養教諭として、また、教育委員会勤務経験も踏まえて、調理の民間委託にあたり、委託業務の事業計画、仕様書、法律や制度、実際の学校現場での問題点などについて詳細に説明していただきました。

調理の民間委託については、今回の報告を踏まえ、あらためて学校給食ニュースで今後特集させていただきます。

意見交換1

Kさん(世田谷子ども守る会共同代表)

関根美知子(全国学校給食を考える会副会長)

進行：野田克己

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染に対し、学校給食への不安の声があります。世田谷区では、保護者が学校給食の放射能測定を求めた運動を続けています。その中で、学校給食の栄養士との連携がありました。運動の経緯を報告いただきました。

世田谷区は、小学校は自校方式で10校が直営、残り4校は民間委託、中学校はセンター、親子、自校方式があり、すべて民間委託となっています。また、自校方式では小学校の直営のうち7校で栄養士がおらず区の参考献立を使用していますが、そのほかの調理場では、それぞれ独自の献立を立てています。

Kさんは、中学校2年生と小学校6年生のふたりの子どもがいます。カナダで子育てをしていましたが、日本に戻ってきて、毎日、朝食材を仕入れ、ていねいに調理をして出される学校給食のありがたさを実感していました。3.11の原発事故で、放射能汚染の問題が気になり、テレビや新聞の情報とインターネットから得られる情報の違いに気がつき、様々な情報を集める中で、学校給食が気になりました。学校に聞いたところ、食材は国の暫定基準を満たしているから大丈夫との答えが返ってきました。そこで、3人の母親が内部被ばくと学校給食の安全について世田谷区に要望書を出そうと、ホームページを立ち上げて活動をはじめました。

世田谷子ども守る会では、6月17日に区長に要望書を

出し、区内でお話を開催、20名ほど集まり、事務局として参加する人が出てきました。そこから、事務局を担う人も出てきて、現在は、14名の事務局体制です。また、メーリングリストは100名を超え、フェイスブックでも多くの人とつながりました。

要望書を受けて、区は、厚生労働省への暫定基準値の見直し提案、牛乳メーカーへの測定依頼、校庭の放射線量確認等などの動きはありましたが、放射線測定などの動きはまだでした。

秋に、給食の献立表にきのこの献立が多く、ニュースでは各地できのこの暫定基準値超えが報道されたことから、保護者が不安になりました。

そこで、区議会への陳情と署名活動をするようになりました。

世田谷区の小学校で非常勤で学校栄養士をしている関根さんとも出会い、学校給食の現場や給食検査のあり方などについての意見交換も行うようになりました。

署名は目標1万筆のところ、1万8千筆以上になりました。

陳情書は、文教常任委員会では継続審議、福祉保健常任委員会では主旨採択されました。

12月17日に、保健所が食品用放射線測定器を2台購入することを発表しましたが、検出限界値が各セシウム30 Bq/kgのもので、これでは給食の安全性は保たれないと、機器類を調べ、交渉し、結果的に、その発注は止められて、再検討されます。12月27日に、限界値10Bq/kgのもの2台の導入となりました。

Kさんは、「測定ができること自体には期待していません。できるところで、できる範囲から安全で安心できる給食を作られることになります。

次に、行政に情報を公表してもらう必要があります。食べて応援は大人はともかく子どもは困ります。低線量被ばくの問題は、専門家でも意見が分かっているのだから、保護者には分かりませんが、一次産業を守るために子どもの健康を犠牲にはしてはいけません」

として、最後に、11月14日の区議会でのある区議の発言を紹介しました。

「今求められているのは国のやれる範囲を超えて安心を地元で定着させることです。その行動することです。国の下請け機関になっては自治体としての意味はない。自治体は自治体として一歩前に出てくれと、区民は一番意見

が言いやすい地元の自治体に言います。国の基準を超えて一歩前に入る意志はないのか」

関根さんからは、「世田谷の運動が全国的に進んでいるとは思わないし、今後も問題は出ると思います。チェルノブイリ事故以来、原発問題には関心を持ち、施設見学や学習会もしましたが、原発事故にはおろおろしました。なにかしなければいけないのにしなかった。献立表にも原発事故について書かなかった。そのことに保護者から『らしくない』と問い合せがありました。内側の栄養士、調理士では自治体は動きません。保護者の運動が大きく影響します。世田谷で保護者の運動が始まっていることを知り、紹介を受けて参加しました。これからの運動は、保護者の運動を頼って一緒にやっていくべきではないかと思います。保護者の運動が先行していて、栄養士や調理士が蚊帳の外という話を聞きますが、一緒に参加してやってもらった方がいい運動になります」と、これからの学校給食運動について提言しました。

質疑ではKさんに、自治会やPTA、夫達は何をしていたのか、との問いがあり、これに対して、PTAは、不安な保護者と大丈夫という保護者の両方がいるので中立な立場として動けないという立場、夫たちは、どちらかといえば運動などやめろという声が多かったが、最近は父親も心配して運動に参加する人も出てきたと、運動の立ち上げの状況を話していただきました。

世田谷子ども守る会

URL: <http://setagaya-kodomomamoru.jimdo.com/>

(別紙P22に陳情書のコピーを掲載しています)

意見交換2

高橋公さん(認定NPOふるさと回帰支援センター事務局長)、藤田和芳さん(大地を守る会代表取締役社長)

進行:野田克己

学校給食全国集会は、1984年に合理化通知が出る前、合理化反対運動として、学校の内側と外側が連携した取組みをしようとはじまりました。以来、28年間、昨年の中止を除いて継続されてきました。

高橋さんは、運動がはじまる当時、自治労現業局で学校給食の担当でした。藤田さんは、当時、全国学校給食を考える会の事務局長でした。野田さんは、日本消費者

連盟で学校給食の担当でした。

当時、学校給食は、様々な視点で語られていました。「弁当を持ってきたらいい」「食べるものは自由だから選べた方がいい」という話や、学校給食憲法違反論もありました。一方、栄養士の団体が「全国一斉カレーデー」を企画して、その画一的な発想に対して地域や学校独自の取組みの方が必要だと批判をしたこともあります。

その中で、合理化問題を契機に、栄養士、調理員、保護者、市民運動や消費者運動などの垣根を超えた全国集會が持たれることとなりました。

これから学校給食運動をどのように作るのかを考える上で、原点がなんだったのか、高橋さん、藤田さんからお話いただきました。

高橋さんからは、運動の連携について話をいただきました。

「給食調理員は元々、PTA雇用でした。それを安定雇用にしていくため、自治体職員にすべきという運動をしてきた歴史があります。それが自治体財政で民間委託という前に戻る流れになったのです」

「労働運動に携わる中で、違う運動と連携することが必要だと思っていた時に、学校給食の運動として垣根を超えようというよびかけは渡りに船でした。そのとき、回りのことを考えたらできなかつたと思います。必要だと思ったからやれたのです」

藤田さんからは、全国学校給食を考える会の成り立ちから話をいただきました。

「吉祥寺の普通の家庭で、15人ほどがこれからの学校給食を何とかしなければいけないと熱く語っていました。今日の世田谷子どもを守る会の菊池さんのように、有吉佐和子の『複合汚染』を読み、アトピーの子どもを持つ若い母親たちが、農業や化学肥料を使わない学校給食を求めました。学校給食に有機農産物を使おう、添加物を使わない、インスタントを使わないものという声がありました。栄養士や調理員からは先割れスプーンをやめさせたいという話も出ました。東京医科歯科大学名誉教授の柳澤文徳先生に教えられながら、学校給食の運動が広がりました」

「子どもたちが大きくなる過程で、食べものとはなにか、何

を食べてよく、食べていけないのか、どうやってつくられるのか、それらが伝わる学校給食でなければ、それは学校給食ではない、学校給食は食の教育である。その学校給食が、子どもの身体を守り、食文化を作り、農業や一次産業に影響するという議論をしました」

「戦後、アメリカから無償で小麦粉が来ました。それがパン給食になりました。学校給食でパンを食べ、子どもたちが大人になり、米よりもパンを食べるようになりました。1962年には米の消費がひとりあたり120kgだったのが、今は60kgです。1980年代はじめに、主食が米から麦に変わりました。短期間に、そこで作られない作物を主食として大転換した国ははじめてです。これは、学校給食が残した裏の面です。これを逆にしていく教育が学校給食の教育だと思っています」

10年後の学校給食と運動への提言として、

高橋さんからは、「食べること、暮らしにとって、安全、安心はキーワードです。安全・安心について日本人は文明論的な総括がいるのではないかと。そして、まずは、自分ができることからやることではないかと思います」

藤田さんからは、「今の関心は、TPPと原発問題です。TPPは、次の世代の子や孫に大きな影響を与えようと思っています。農水省の数字でも、食料自給率が13%まで下がると言っています。米は、自給率が10%、牛肉は25%、豚肉は30%。何かあったら、深刻な飢えを起こす可能性もあります。学校給食にも大きな影響があると考えられます。

遺伝子組み換えや、原産地の表示制度も、非関税障壁として、変えられる可能性があります。

放射能については、学校給食だけは安全なものを食べさせるべきだと思います。大地を守る会としては農家を守ろうという気持ちを強く持っていますが、放射能の問題は学校給食が先行して取り組むべきで、国が認めているレベルではだめです。学校給食こそ放射能に対して敏感になるべきです」

と、それぞれに提言をいただきました。

全国集會での提言や意見、あるいは参加者の声を元に、今後学校給食運動について議論を深め、取組みを広げることになります。

時事情報

ホームページ・新聞等からの情報（原発事故関係）

学校給食ニュース 141号

発行: 学校給食ニュース
編集: 学校給食ニュース編集事務局
会費: 年額3,500円(4月から3月、送料込み年10回)
〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15
第2五月ビル2階 大地を守る会気付
全国学校給食を考える会
お問い合わせは...全国学校給食を考える会
電話: 03-3402-8902 FAX: 03-3402-5590
E-mail kyushoku@member.daichi.or.jp (購読・会費等)
E-mail desk@gakkyu-news.net (内容・投稿等)

学校給食ニュース発行団体

全日本自治団体労働組合・現業局
千代田区六番町1 (電話03-3263-0276)
日本教職員組合・生活局
千代田区一ツ橋2-6-2 (電話03-3265-2175)
日本消費者連盟
新宿区西早稲田1-9-19-207 (電話03-5155-4765)
全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

情報シート

地域の課題や実践例、ニュースへの感想やご意見もお願いします。写真などはデータや実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士 調理員 保護者 その他()です。

ニュースに掲載する場合、名前は 掲載可 掲載不可(匿名) です。

学校給食の今 食育・合理化・食の不安

学校給食ニュース 牧下圭貴
学校給食全国集会
2012年3月28日

10年後の子どもたちに 学校給食は何ができるのか？

学校給食ニュース 牧下圭貴
学校給食全国集会
2011年3月19日

今日の話の流れ

- 食育～食育基本法以前、以後、学校給食法
- 合理化～給食の現状、センター、民間委託
- 食の不安～311以前、311以後
- 10年後の子どもたちに、何ができるのか？

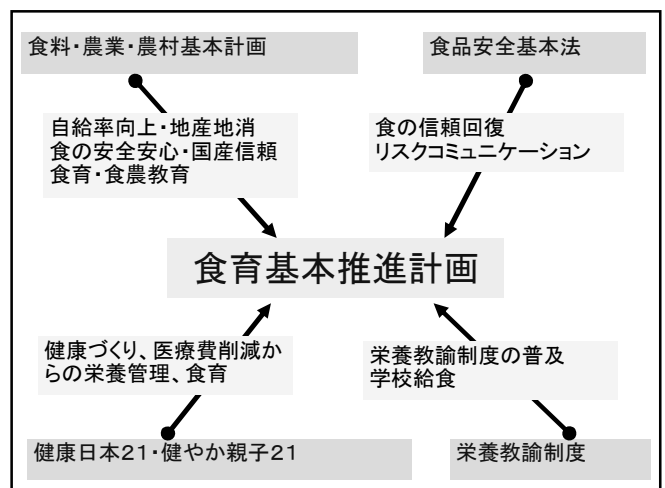
食育① 基本法以前(給食運動)

- 教育の一環としての学校給食
- 「生きた教材化」へのとりくみ
- 「地場産」学校給食の事例づくり
有機農業・産直との連携

食育② 食育基本法

- 05年7月 食育基本法(議員立法)
- 06年3月 食育推進基本計画
- 11年3月 食育推進基本計画第2期

- 健康増進法 2003年(健康日本21)
- 食品安全基本法 2003年
- 栄養教諭制度 2005年
- 有機農業推進法 2006年12月(議員立法)
- 学校給食法改定 2008年6月



食育③ 食育推進基本計画

- 06年3月 食育推進基本計画
→政策としての食育・地場産・生きた教材化
→アレルギー対応
→単独調理方式の教育効果の周知・普及
- 政策になったことでの問題も出てきた

地場産 運動から政策へ(課題)

学校給食の地場産物使用割合 30%以上
食材数ベースでの数値目標
食育、地域環境、産業、文化からの運動から
政策に変わったことで

- 数合わせの課題・都市部では産直が否定も
顔の見えない食材
地域食材から都道府県食材へ
- 学区→市内→県内→地域内→国産ルールを
(今治市などが明記)

食育④ 第2期基本計画

- 厚労省「健康日本21」へ
- 農水省「食農教育」「フードアクション」へ
- 単独調理方式の教育効果の周知・普及の
文字が消えた

食育推進計画数値目標 第2期

- (1) 食育に関心を持っている国民の割合の増加
90%以上(継続)
- (2)【新規】朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」
の回数の増加 現状9.2回→10.2回以上
(1週間あたり、朝食及び夕食の共食の合計)
- (3) 朝食を欠食する国民の割合の減少
子ども0%、20~30歳代男性15%以下(継続)
- (4) 学校給食における地場産物を使用する割合の増加
30%以上(継続)
- (5) 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民
の割合の増加 60%以上(継続)

食育推進計画数値目標 第2期

- (6)【新規】内臓脂肪症候群の予防や改善のための適
切な食事、運動等を継続的に実践している国民の
割合の増加 未調査→50%以上
- (7)【新規】よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関
心のある国民の割合の増加 調査中→80%以上
- (8) 食育の推進に関わるボランティアの数の増加
37万人以上(目標を向上)
- (9)【新規】農林漁業体験を経験した国民の割合の増加
- (10) 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている
国民の割合の増加 90%以上(目標を向上)
- (11) 推進計画を作成・実施している市町村の割合の
増加 100%

群馬県高崎市の食育推進計画

高崎市食育推進計画
高崎元気！みんなの食育プラン
担当部局：健康課保健指導担当
計画策定：2008年3月

食育計画の中で、自校方式堅持、合併した地域のセ
ンター給食を自校方式化へ
地場産野菜導入を行政ぐるみで支援

食育⑤ 学校給食法

- 「食への感謝の念」や「地域文化の理解、郷土への愛着」など、食育推進上の教育的意義
- 「学校給食実施基準」を法体系に
- 栄養教諭の役割・職務の明確化
- 「学校給食衛生管理の基準」を法体系に
- ほとんどの教科の指導要領に「食育」が入る
(国語、算数・数学、音楽・図工・美術、外国語 以外)

学校給食の合理化問題

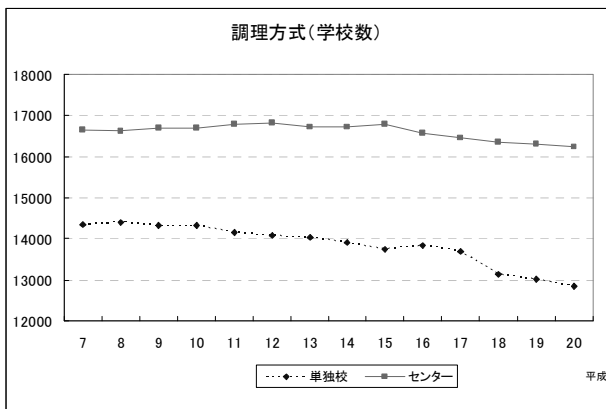
学校給食の現状

米飯給食導入による献立の多様化
 地場産食材の利用増加
 「食育」の要として、学校全体で「生きた教材化」
 ランチルームの整備、食器等の充実
 食品添加物排除、安全性に対する関心増
 栄養教諭制度導入による指導力UP
 アレルギー対応の充実、宗教食などへの理解
 食べない自由の確保

学校給食の課題

大規模センター化が進む
 調理の合理化による低コスト化の弊害
 施設設備、体制への予算がかけられない
 設備対応のない衛生管理強化の弊害
 食材等の高騰と給食費の値上げ問題
 家計経済悪化と未納問題
 社会的な「給食・食育」への目的共有の欠如
 食を取り巻く社会的な状況変化

市町村合併・センター化に少子化の影響も



大規模センターの現状

1万1食以上(08年5月現在) 20施設

北海道1	宮城県1	山形県1
埼玉県4	東京都1	長野県3
岐阜県1	静岡県2	愛知県3
大阪府1	宮崎県1	鹿児島県1

5001以上は 192施設(7.1%)
 1000以下は 1461施設(54.2%)
 全体で2695施設

最近の大規模センター(計画・建設中含む)

北海道苫小牧市(11000食)
北海道帯広市(14000食規模)
青森市(12000食 PFI その後1センター増)
青森県弘前市(11500食規模)
仙台市(11000食規模、PFI)
千葉県鎌ヶ谷市(10000食規模、PFI)
千葉県八千代市(10000食規模、PFI検討)
東京都府中市(10000食規模×2、建て替え、PFIも)
神奈川県海老名市(8000食規模 統合予定)
静岡市(12000食、PFI)
愛知県豊橋市(10000食、PFI)

最近の大規模センター(計画・建設中含む)

愛知県田原市(9000食 PFI)
愛知県豊川市(9000食規模 小規模統合で)
愛知県刈谷市(12000食規模、調理委託)
岐阜県大垣市(12000食、PFI・調理は直営)
滋賀県草津市(9000食 2012年予定)
滋賀県長浜市(9000食計画)
大阪府枚方市(8000食規模、統合)
奈良県生駒市(10000食規模 PFIも視野に)
福岡市(10000食超を複数建設予定)
長崎県大村市(8000食規模)
長崎県諫早市(8000食規模)

最近のセンター化急増の理由

- 1 老朽化・更新期
- 2 市町村合併によるシステム統合
- 3 少子化による学校統廃合
- 4 学校給食法改定・衛生管理基準強化への対応
- 5 地方財政問題
- 6 PFI方式が可能(初期の財政負担が少ない)

センターから自校(2012年2月号)

埼玉県朝霞市 06年に自校化を検討。
自校給食推進対策室。直営で順次移行中。
戸田市 05年より自校転換(小学校)。
中学校はセンター。
24年度1校移行も、3校が移行の一時凍結。
さいたま市 中学校の自校移行。
2014年度には全小中学校で自校予定。
所沢市 耐震化で計画が遅れるも、小学校の自校化
転換は継続中。
北本市 センター老朽化で中学校も自校方式へ移行
予定。

センターから自校(2012年2月号)

東京都練馬区 センターから自校・親子転換も、
順次委託へ。
茨城県古河市 小中学校とも移行予定だったが、
中学校はセンター再整備へ。
福岡県小郡市 06年度より移行。
途中、センター再整備へ。中学校と小学校一部。
群馬県高崎市 合併地域のセンターを自校化へ。
神奈川県厚木市 自校化を推進するが、
残りの小学校、中学校をセンター整備の検討も。

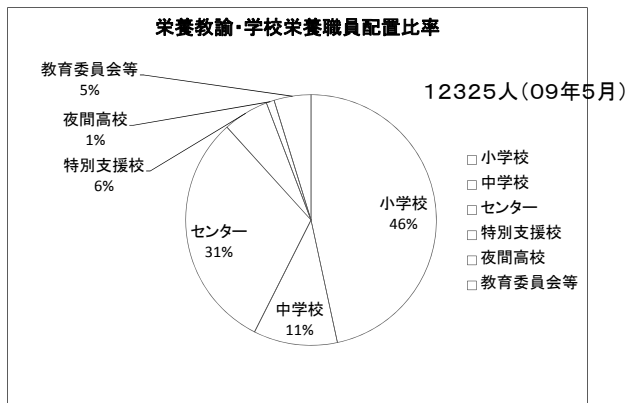
合理化通知は、センター化促進ではない

1985年の合理化通知
2004年の「合理化通知の確認」連絡
「内容的に単独調理場を共同調理場に変えて
いくということを趣旨として出したものではござ
いませぬ」(文科省)

自校方式の重要性が法律提案者から答弁
→基本計画に反映

(学校給食ニュース 05年10月号参考 05年6月9日 参議院内閣委員会議事録)

センター配置の栄養士が3分の1



栄養士の民間委託

江戸川区

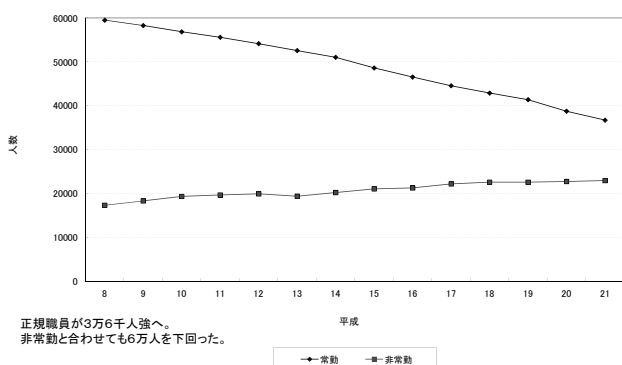
区採用非常勤栄養職員を11年度でやめる。
2012年度より一括して民間委託へ

中野区

2002年度より区内の栄養士グループNPO
に栄養士業務を委託。
11年度まで(高齢化、人件費、業務内容)。
2012年度より一括民間委託へ公募。

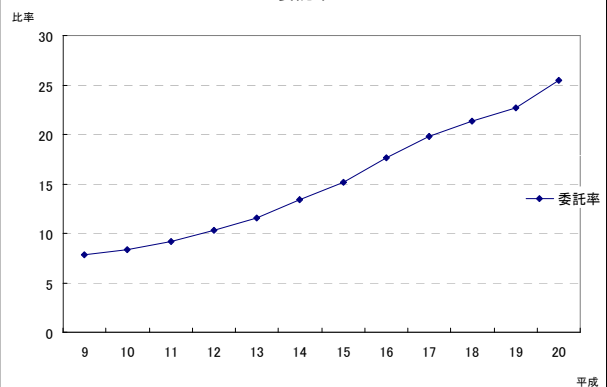
正規調理員の減少

常勤・非常勤調理員の推移



民間委託の勢い

委託率



山形県酒田市で食材を委託

2010年度より、1小学校(単独校)の食材購入を
受託会社が行う。

酒田市 <http://www.city.sakata.lg.jp/>

(参考)受託会社 株式会社ブランチ 酒田市小学校給食について
http://www.b-tomato.net/es_lunch.html

「今回からは、調理業務に加え食材の発注業務も
させていただくことになりました」
→偽装請負の疑いへの対応か？

民間委託の強力な推進(2012年4月号)

地方公共団体の適正な請負(委託)事業推進のための手引き
内閣府公共サービス改革推進室 2012年1月

事例

- (1) 学校給食調理業務
- (2) 学校用務員業務
- (3) 地方公共団体の適切な管理下における窓口業務
- (4) 自動車運行管理業務

学校給食調理業務は、契約書、仕様書のあり方、過去の判例なども。
偽装請負回避のポイント整理も。

N県〇町の教育長に聞きました

我が町では、給食は小中学校とも自校方式です。
行財政改革の関係はありますが、
調理も直営です。
地場の農産物や料理を出すことが大切です。

(合併した特例債、老朽化などでの立て替えは?)
課題ですが、自校直営は食育のために必要です。
今のところ町として見直す予定はありません。

食にまつわる視点 311以前

食の不安とは

安全性

農薬・添加物・遺伝子組み換え・放射線照射
BSE・ダイオキシン・重金属・食中毒 など

表示問題(安心・信頼)

期限・アレルギー・GM・有機・トクホ など

食料確保(安心・安定)

極端に低い自給率・農業の劣化・気候変動
原油高騰(製造輸送コスト)・世界人口 など

環境の時代での食の安全性

みえにくい食の危険

「すぐには死なないけれど、長期的な健康被害、死亡率、子孫へのリスク」

アレルギー、アトピーの増加、花粉症など、発病のメカニズムや発症原因は明らかになっているが、食を含む環境要因は複合的で明らかにならない。→「複合汚染」

なぜ、現代日本でこれほど増えるのか？

誰が・なぜ汚染したのかを考える

農薬・ポストハーベスト農薬(輸入食品)
BSE・O-157・バイオ食品(GMほか)
メチル水銀(魚介)・カドミウム(米)
ダイオキシン・放射能(六カ所再処理) など

食の不安は高まるばかりですが、
正しい知識と対応が必要です。
とりわけ、子ども達への「教育」の視点で、
食の安全性をひとつずつ考える必要が。
(不安を子どもに売り込まないように)

311以後の世界 現実になった放射能汚染

東京電力福島第一原発事故

天災ではなく、人災
原発の稼働期間はせいぜい40年
放射性廃棄物管理は永久(数千年単位)
トイレのないマンション

いつかは来ると思われていた事態

- ・浜岡原発(静岡県)
 - ・高速増殖炉もんじゅ
 - ・玄海、福島、泊 原発
 - ・六ヶ所村・再処理工場
- 54基(原発のみ)の潜在的未来が現実に

なにができるのか、なにをすべきか

- ・子どもたちへの安全の確保
- ・内部被ばくを避ける～食、水、呼吸
- ・外部被ばくを避ける～除染、避難

- ・安全あつての学校給食、食育

- ・調べる 測定し、自ら判断する
- ・学ぶ 判断するためには、知識を持つ
- ・知る 現実を知るためには、
報道、政府発表をうのみにしない。
自らセカンドオピニオンを持つ。

「ただちに健康には影響ない」
「ただちに」の意味
「基準値以下しか出回っていない」
どうやって保証しているか
「検査した」
いつ、なにを、どのくらい、誰が、どうやって。
「検出されていない」
検出限界は？ 測定方法は？

希望をつくろう、希望を持とう

汚染された。回復までには長い道のり。
やるべきことはたくさんある。
いつか、すばらしい未来をつくるという
「希望」を持つ。

**除染作業、放射性物質を集めて隔離する作業
食の安全性確保のための生産者の努力の支援
原発に依存しない社会づくり**

食品の基準見直し～12年3月

現在の（飲食物由来）最大年間5ミリシーベルト
年間1ミリシーベルトへ（およそ5分の1）

セシウムを中心に検討

外部被曝・呼吸分は考慮されない。

測定をめぐる動き

2011年11月末

文部科学省が17都県に、給食用食材の検査装置購入補助事業発表。

後で丸ごと測定方針を示す

機器選定の目安として測定下限値を40Bq/kg

厚生労働省は、4月からの新基準に向けて、放射性セシウムのスクリーニング方法
機器選定の目安を測定下限値50Bq/kg

不安の広がり

福島県米の「安全宣言」後、暫定基準値を超える米
給食用牛乳の測定を世田谷区などがメーカー団体側に要請→行わず

神奈川県横須賀市が、給食提供後丸ごと測定を開始
給食への不安から、弁当持参が少しずつ増える

給食の測定方法と独自基準

どこで... 自前の装置、自治体の研究所等、外部委託
何を... 食材すべて、主な食材、地域外食材、サンプル的に、1食丸ごと

いつ... 事前、事後

どのくらい... 毎日、毎週、学期に1度、1回だけ

なんのため... 安全確保、被ばく量把握、不安の解消

給食の測定方法と独自基準

●装置のレベル...

ゲルマニウム半導体検出器

NAIガンマ線シンチレーションスペクトロメータ

サーベイメータ(ガイガーカウンター転用...実際の測定にはならないが)

●対応と基準...

暫定基準値

新基準(100Bq/kg)

独自基準(50,30,4)

保護者への対応(情報公開等)

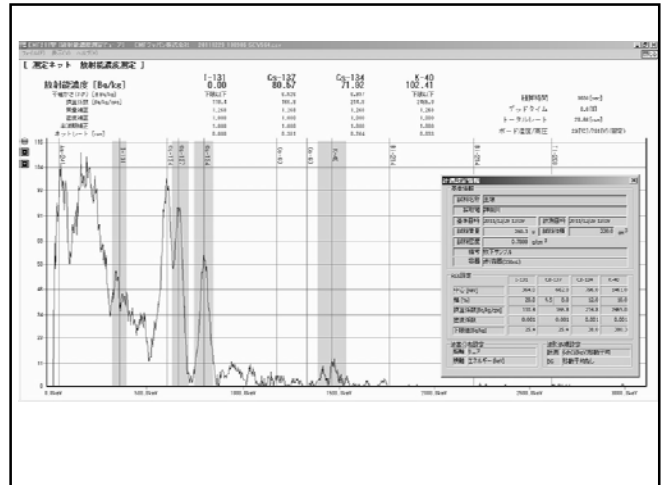
測定結果のみを伝える

測定の限界や方法などを詳しく伝える

測定を受けて、保護者とコミュニケーション(双方)する

実際に測定してみました

生産者と消費者をつなぐ測定ネットワーク



10年後の子どもたちに、 学校給食はなにができるのか 少し先の未来

東日本大震災の教訓

- 第二次世界大戦後はいじめて、全国規模で物流が止まった。
- エネルギー（石油）、食料・水。
- 学校給食が、いとも簡単に止まり、学校運営に大きな影響が出た。
- 長期間復旧できない事態も起こる。

少し先の食と学校給食

- 食料生産、消費の逼迫 人口増加
- 69億人のうち10億人が栄養不足人口
- 地球温暖化等環境要因の不安定さ
- WTO体制の問題
- 日本人口の減少

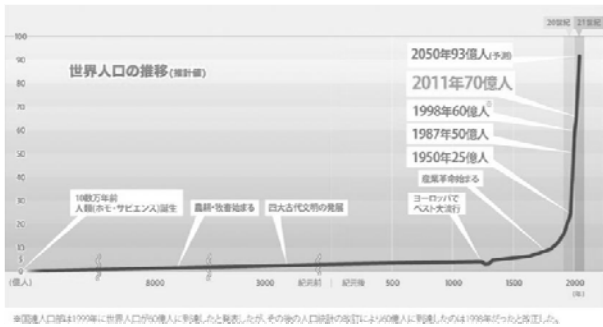
2020年を考える(8年後)

世界の人口
2020年に75億人を超える

日本の人口
1億2千万人に減る(今より400万人ほどは減る)
生産人口は全人口の6割に減少

世界の人口と食

■ 人口が増え、食料需給はぎりぎりに



国連人口基金東京事務所 http://www.unfpa.or.jp/p_graph/

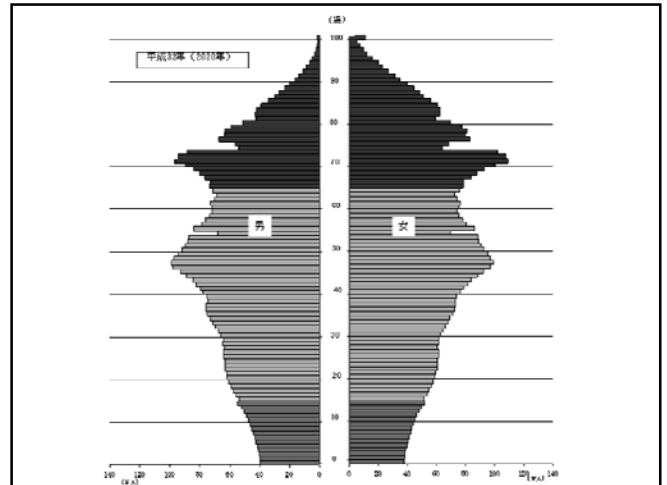
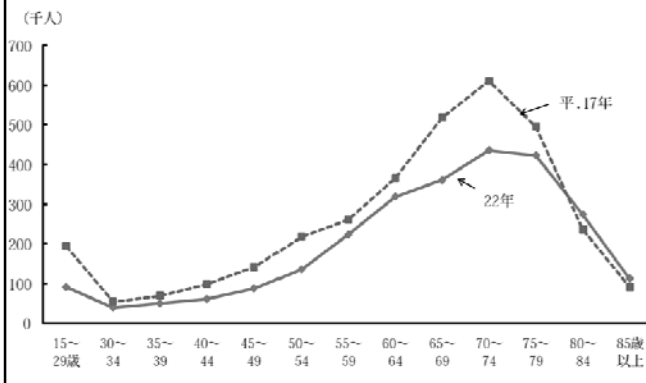


図20 年齢別農業就業人口の推移 (全国)



自由貿易と多国籍企業の食

- WTO(世界貿易機関)から FTA・EPA(自由貿易協定、経済連携協定)へ
- TPP(環太平洋パートナーシップ協定)とアジア ASEAN、日中韓、APEC、アメリカ
- 節度なき貿易体制がもたらすもの
第一次産業・環境・文化への影響
食の安全への影響

第一次産業、環境、文化への影響

- エネルギー多投型持続しない農業・農産物による穀物生産体制により安い農産物を維持
- 地域ごとの持続可能な農林水産業が不能に
- 「地域」社会が継続できない。食文化をはじめとする地域文化の消滅
- 地球温暖化対策(CO2削減)、生物多様性の考え方に逆行→節度ある自由貿易の必要

食の安全への影響

- 多国籍企業による種子・遺伝子の支配
- 遺伝子組み換え作物による穀物生産へ非組み換えが手に入らない
- 広域流通のための放射線照射食品
- 食品添加物、残留農薬基準が甘くなる(基準が貿易障壁になるという理屈)
- 世界的気候変動等による価格の不安定を受ける

社会的な課題の整理

- 1 日本の人口は減少し、子どもの数は減る
- 2 世界の人口は増え、食料は不安定に
- 3 日本の経済状況の悪化、格差の拡大
- 4 地方自治体の財政状況悪化は続く
- 5 家庭での食材からの手作り、手仕事は減り、外部化、加工食品化は当面進む
- 6 食文化、地域食、料理、地域食材が急速に失われつつある(継承した世代との断絶)

学校給食の課題の整理

- 1 センター化、委託化など合理化は進む
- 2 委託やセンターしか知らない栄養士増
- 3 給食費(食材費)と食材の質(地場産、素材)の問題と、調理者の能力、人数
- 4 学校給食への期待(家庭からの)と役割(食育)のギャップが深まる
- 5 衛生管理、実施基準と現実の施設設備、かけられるお金のギャップ

無償化などの動きも出てきた

兵庫県相生市、2011年度より幼保小中学校の給食費無償化へ。目的は定住促進。約2750人

栃木県大田原市、2011年度より小中学校の給食費無償化へ。食育と徳育。約6300人。市長が給食無償化を掲げて当選した後

徳島県北島町、2010年度より給食費半額補助町長が給食無償化を掲げて当選した後

茨城県大子町 群馬県南牧村 2010年度無償化
埼玉県小鹿野町 09年度から無償化
和歌山県新宮町 10年度小学生2人目から無償化
山口県和木町 北海道三笠町

学校給食をどう位置づけるか？

- ・自校方式、調理設備、食器等の充実
- ・直営(地元の専門職として調理)
- ・栄養教諭の学校配置による教育と献立
- ・地場産の食材・調味料の使用(加工食品、冷凍食品に過度に頼らない)
- ・食材からの料理(手作り・手仕事)
- ・常に子ども達に見せる、かがせる、伝える
- ・このほかに、理想は何を望みますか？

達成するために何が必要か(私案)

- ・改定学校給食法は「推奨法」
 - ・食育推進基本計画(国)は改定期に
 - ・政権交代により、「子ども手当」などの施策
- 思い切った議論を(例)
- ・学校給食法改正
学校給食設置の義務化と予算措置、センター廃止、直営等(食べない自由の保障も)
 - ・学校給食無償化
給食費を公費負担による献立の充実

利点と欠点を考えながらも、大きく運動を展開する時期では

食べることは、恐ろしいこと

人間(動物)にとって、「食べる」ことは、異物を体内に取り込み、消化して、エネルギー、身体づくりに使うこと。食べ続けなければ、死んでしまう。

異物の取り込み方によっては、死ぬこともある。

「食べる」「食べさせる」は、命と関わること。
→学校給食と食育の責任の大きさ

世田谷区立小中学校・保育園給食における放射能対策を求める陳情

【要旨】

1. 給食食材の調達は、全国の都道府県による食品の放射能検査結果等を確認し、放射性物質が不検出の食材を優先的に使用することを求めます。
2. 国や事業者が放射性物質の検査及び公表を行っていない食材などを中心に、速やかに独自の検査体制を整え、放射性物質が不検出のものを優先的に選択することを求めます。
3. 給食食材の産地や測定結果などの情報は、子どもや保護者が利用しやすい形で提供することを求めます。

【理由】

環境への甚大な影響をもたらした福島第一原発事故。その実態が明らかになるにつれ、世田谷区でも、目に見えぬ放射能への不安が広がっています。中でも懸念されるのが、汚染された食物の摂取から起きる、子どもたちの内部被ばくです。

政府や都道府県は、暫定規制値を超えた食品の流通を監視するための検査体制を強化させてはいますが、流通食材の種類と量に比べ、測定に当たる人的・物的設備が不足し、すべての食材を測定するのは困難な状況です。

また、放射線には「この値までなら浴びても危険はない」という「しきい値」が存在せず、微量であっても、摂取量に比例して健康被害を引き起こす危険性がある、というのが世界的な定説です。特に細胞分裂が活発な子どもは、放射線による被ばくのリスクが大人よりも高く、国の食品安全委員会でも、今後はこの点を考慮する必要があるとの評価をまとめています。

これらのことから、子どもが毎日口にする給食について、区は国や都道府県の検査体制を補完し、安全で安心できる給食の提供に最大限努めて頂きますようお願いいたします。

子どもたちは、学校に対し全幅の信頼を寄せ、日々、生活しています。大人の都合で対策が一日遅れば、その一日分、リスクを背負うのは子どもたちです。「世田谷区子ども条例」で掲げられているように、未来の宝である子どもたちが『すこやかに育つための安全で良好な環境』のためにも、早急な対応をお願いいたします。

2011年10月14日

世田谷こども守る会
代表

世田谷区議会議長 様